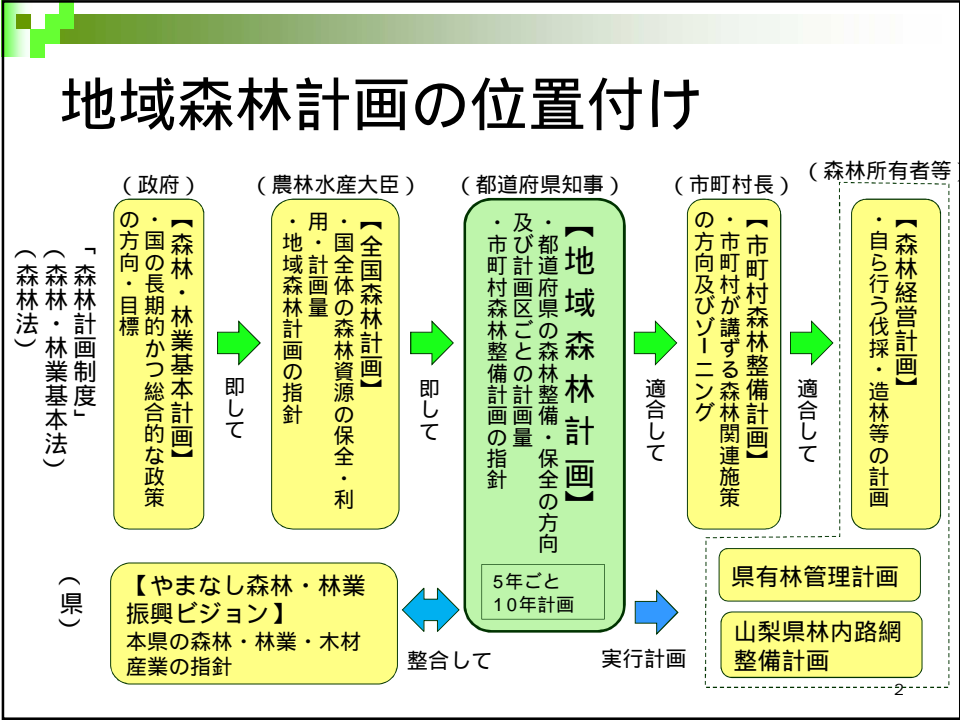


■富士川上流地域森林計画の樹立  
■富士川中流及び山梨東部地域森林計画の変更について

山梨県森林審議会  
平成28年11月9日

1



## 国の動向

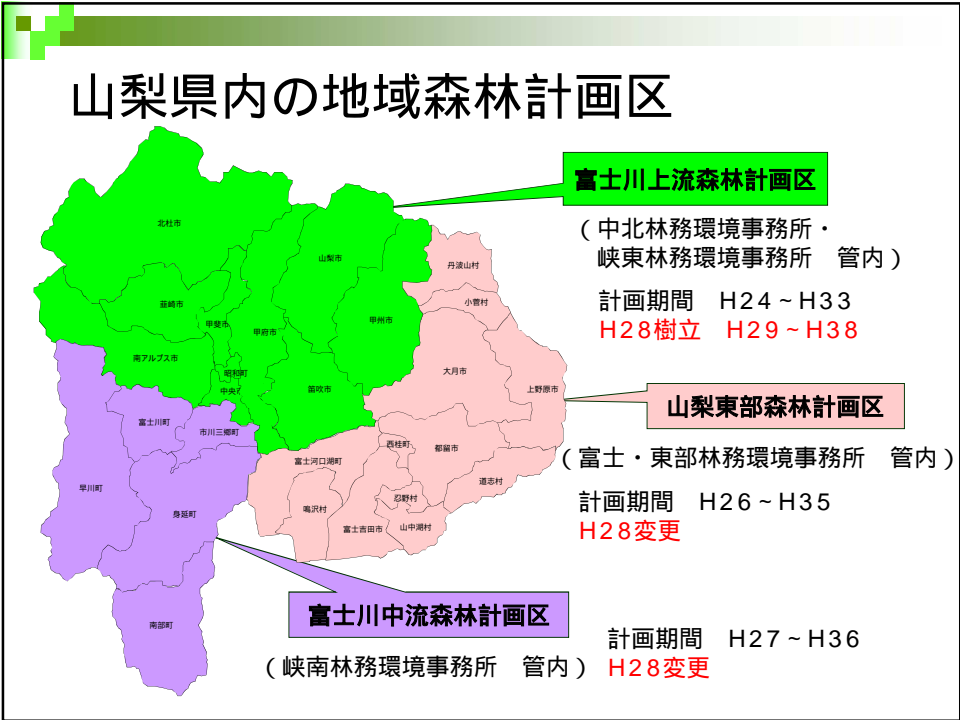
- 森林・林業基本計画の策定（H28年5月）
  - 森林施業の集約化、条件の良い森林での先行的な路網整備、主伐後の造林コストの低減等により、林業の成長産業化を実現
  - 木材供給量の目標  
H26実績：2千4百万m<sup>3</sup>      H37見通し：4千万m<sup>3</sup>
  
- 全国森林計画の変更（H28年5月）
  - 上記計画に基づく具体的な伐採立木材積、造林面積等の計画量の設定

3

## 森林法の改正について（平成28年5月）

- 森林資源の再造成の確保
  - 鳥獣害防止森林区域の設定
    - 地域森林計画に指針を記載
    - 市町村森林整備計画で区域を設定
    - 森林経営計画の計画事項に鳥獣害防止方法を記載
  - 伐採後の造林の状況報告の義務付け
  
- 国産材の安定供給体制の構築
  - 市町村における林地台帳の整備
  - 共有林の持分移転の裁定制度の創設

4



## 富士川上流地域森林計画 の樹立について

6

## 富士川上流森林計画区の概要

- 対象市町村  
甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、山梨市、笛吹市、甲州市の9市
- 計画期間  
平成29年4月1日～平成39年3月31日
- 対象森林面積  
147,109ha

7

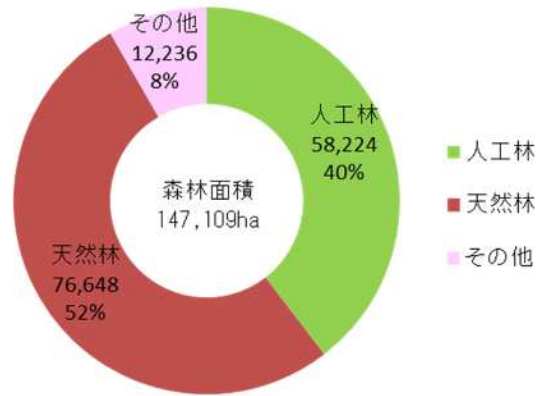
## 所有形態別面積比率



- ・ 私有林等が37%
- ・ 県有林56%、東京都有林4%

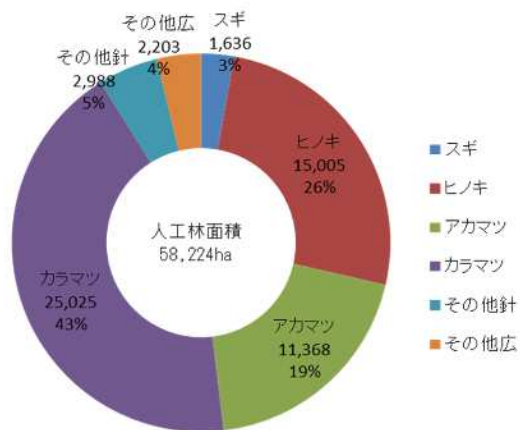
8

## 人工林・天然林別割合

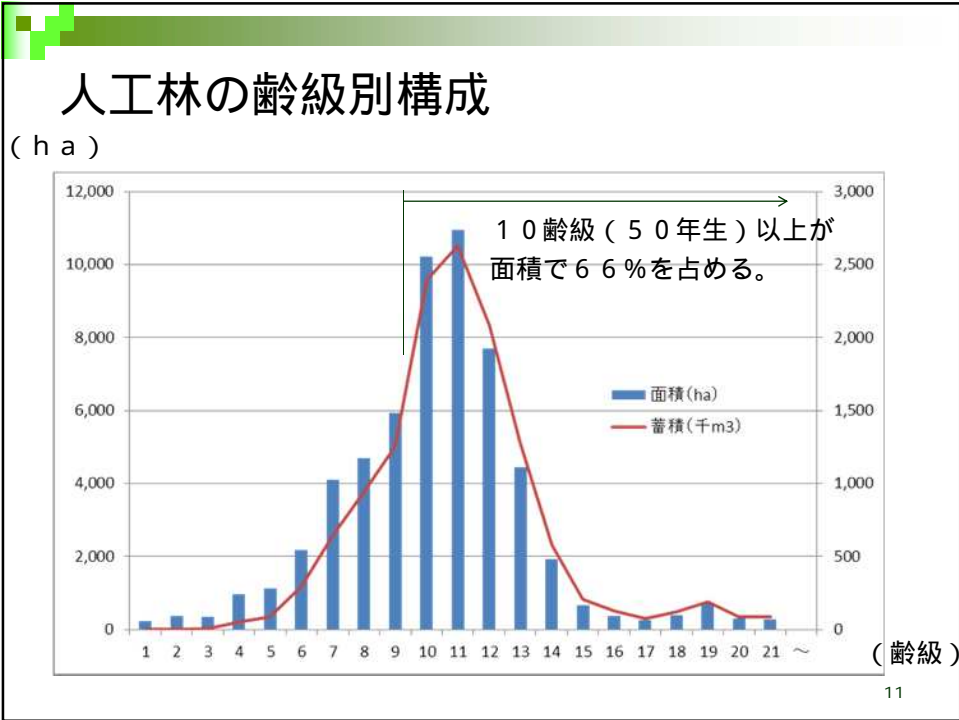


・天然林が52%と過半を占める

## 人工林の樹種別割合



・アカマツ、カラマツで62%を占める



### 前計画の実行結果

前期計画数量 (H24 ~ H28) に対する実行歩合

項目	単位	計画	実行	実行歩合
主伐材積	百m <sup>3</sup>	2,613	3,983	152%
間伐材積	百m <sup>3</sup>	5,340	3,885	73%
造林面積	ha	2,272	2,793	123%
林道開設	km	50	30	60%
治山事業施行地区数	地区数	143	177	124%

12

## 計画事項

- 森林の整備及び保全に関する基本的な事項
- 森林の整備に関する事項
- 森林の保全に関する事項
- 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項
- 計画量等
- その他必要な事項

13

## 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

### 【方針】

- 望ましい森林資源の姿と森林整備・保全の基本方針を示し、森林の持つ多面的機能の維持増進を図る。

### 【計画事項】

面積率には機能区分の重複を含む。

機能区分	望ましい森林資源の姿と森林整備・保全の基本方針	面積率
水源涵養機能	水を蓄える隙間に富んだ森林土壌を有する森林 適切な保育・間伐、伐期の延長、小面積皆伐等	75%
山地災害防止機能 / 土壌保全機能	樹木の根が発達し土壌保持能力に優れた森林 複層林施業、長伐期施業	44%
快適環境形成機能	遮蔽能力や汚染物質の吸着能力、抵抗性等が高い森林 樹種の多様性を維持する施業	1%

14

機能区分	望ましい森林資源の姿と森林整備・保全の基本方針	面積率
保健・レクリエーション機能	多様な樹種等からなり、憩いと学びの場となる森林 広葉樹の導入、多様な森林整備	10%
文化機能	史跡等と一体となって歴史的風致を構成している森林 景観の維持・形成に配慮した森林整備	
生物多様性保全機能	その土地固有の生物群集を構成する森林 原生的な森林生態系や希少生物の生息する森林の保全	4%
木材生産機能	木材利用に適した樹種で構成され、成長量が高く、搬出の基盤が整備された森林 適切な造林・保育、路網整備の推進	69%

15

## 森林の整備に関する事項（伐採・保育）

**【方針】**

- 健全な森林の育成による森林資源の利用を図る。

**【計画事項】**

- 主伐に当たっては森林の有する公益的機能の発揮に配慮しつつ、伐期に達した人工林を中心に積極的に伐採を行う。
- 森林の健全化、立木の生育の促進及び利用価値の向上を図るため、適切な時期、方法により森林施業（保育）を行う。
- 路網整備や施業集約化を推進し、主伐や利用間伐による木材生産を促進する。

**【立木伐採材積】** 単位：百m<sup>3</sup>

計画面積	主伐	間伐
16,766	8,016	8,750

16



## 森林の整備に関する事項（造林）

### 【方針】

- 伐採後の裸地状態の早期解消による公益的機能の維持及び持続的な森林経営を図る。

### 【計画事項】

- 人工造林については、次の森林において原則として伐採後2年以内に行う。
  - 木材生産機能の発揮が期待される森林
  - 公益的機能の発揮の必要性から植栽を行う事が適当である森林
- 天然更新については、次の森林において行うこととし、原則として伐採後5年以内に更新を図る。
  - 気候、地形、土壌等の自然条件、林業技術体系等からみて、主として天然力を活用することにより適確な更新が図られる森林

### 【造林面積】

計画量 (ha)
6,024

17

## 森林の整備に関する事項（路網整備）

### 【方針】

- 効率的な伐採や森林施業を実施するため、傾斜等の自然条件や搬出方法に応じた路網整備を推進する。

### 【計画事項】

- 基幹路網として森林施業や木材輸送の効率化を担う「林道」と、そこから個々の施業地に直結する「森林作業道」を適切に組み合わせで整備する。
- 木材生産が期待される森林を主体に整備を推進する。

### 【林道開設】

計画量(km)
78.5

18

## 森林の整備に関する事項（施業合理化）

### 【方針】

- 採算性の向上を図るため、小規模林地を面的にとりまとめる施業集約化や低コスト作業システムの普及を推進する。

### 【計画事項】

- 意欲ある森林所有者・森林組合・民間事業体の施業集約化に向けた取り組みによる森林経営計画策定（集約化）の推進を図る。
- 低コスト作業システム普及のためのオペレータ養成、作業路作設の研修等の実施。

19

## 森林の保全に関する事項（治山）

### 【方針】

- 糸魚川 - 静岡構造線が通過し、地形が急峻で地質も複雑なことを踏まえ、災害に強い県土づくりや水源地域の機能強化を推進する。

### 【計画事項】

- 山地災害を復旧・防止する治山施設の設置や、保安林機能の維持増進を図るための森林整備を実施する。

### 【治山事業施行地区数】

計画量	233地区
-----	-------

20

## 森林の保全に関する事項（鳥獣害防止）

### 【方針】

- 鳥獣による被害のある森林において、被害防止施設の設置などの防除対策を行い、伐採跡地の確実な更新と造林木の着実な育成を確保する。

### 【計画事項】

- 市町村による鳥獣害防止森林区域（鳥獣害を防止する措置を実施する森林の区域）の設定。
- 鳥獣害防止森林区域を中心に、植栽木保護ネットの設置等の鳥獣被害防止対策を推進。
- 被害低減のための鳥獣保護管理施策との連携

21

## 森林の保全に関する事項（病虫害対策）

### 【方針】

- 病虫害による被害の未然防止及び早期発見、早期駆除に努める。

### 【計画事項】

- 松くい虫被害木の伐倒駆除及び樹幹注入等の予防措置の一層の推進を図る。
- 近県で発生しているカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害の未然防止を図るための情報収集等を行う。

22

## 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

### 【方針】

- 施設整備と森林施業が一体的に実施され、森林の総合利用が見込まれる区域を「保健機能森林」に指定するための基準を定め、森林の保健休養機能の一層の増進を図る。

### 【計画事項】

- 保健機能の高い森林であり、その機能を高度に発揮させるための体制が整っている区域を市町村が保健機能森林に指定。
- 多数の利用者が見込まれる施設整備と一体的に優れた森林景観を創出するための多様な森林整備を実施。

23

## 富士川中流地域森林計画 山梨東部地域森林計画 の変更について

24

## 地域森林計画の変更事項

- 「鳥獣害を防止するための措置を実施すべき森林の区域基準その他の鳥獣害の防止に関する事項」の記載
- 立木伐採計画量、造林面積の変更
- 林道の計画路線の変更
  - 富士川中流：開設 27路線（4路線減）  
改良 87路線（16路線増）
  - 山梨東部：開設 70路線（5路線増）  
改良 119路線（7路線増）

25

## 富士川中流の変更計画量

	主伐 (百m <sup>3</sup> )	間伐 (百m <sup>3</sup> )	造林 (ha)
変更前	3,180	6,518	3,615
変更後	2,763	7,310	3,438
増減	417	792	177
増減率	87%	112%	95%

26

## 山梨東部の変更計画量

	主伐 (百m <sup>3</sup> )	間伐 (百m <sup>3</sup> )	造林 (ha)
変更前	2,640	8,478	4,701
変更後	3,269	10,489	4,804
増減	629	2,011	103
増減率	124%	124%	102%

27

## 【参考】やまなし森林・林業 振興ビジョンとの整合

やまなし森林・林業振興ビジョン

**基本方針**  
豊富な森林資源を「材」「エネルギー」「場」として多面的に活用するシステムを構築し、森林資源の循環利用による林業の成長産業化と地域の活性化を図る。

- 材：森林資源の循環利用を担う木材産業の活性化と持続可能な林業経営の実現
- エネルギー：木質バイオマスの有効利用による再生可能エネルギーの利用促進
- 場：豊かな森林を活用した多様な交流・機会の創出と新たな事業の展開

### 木材生産目標

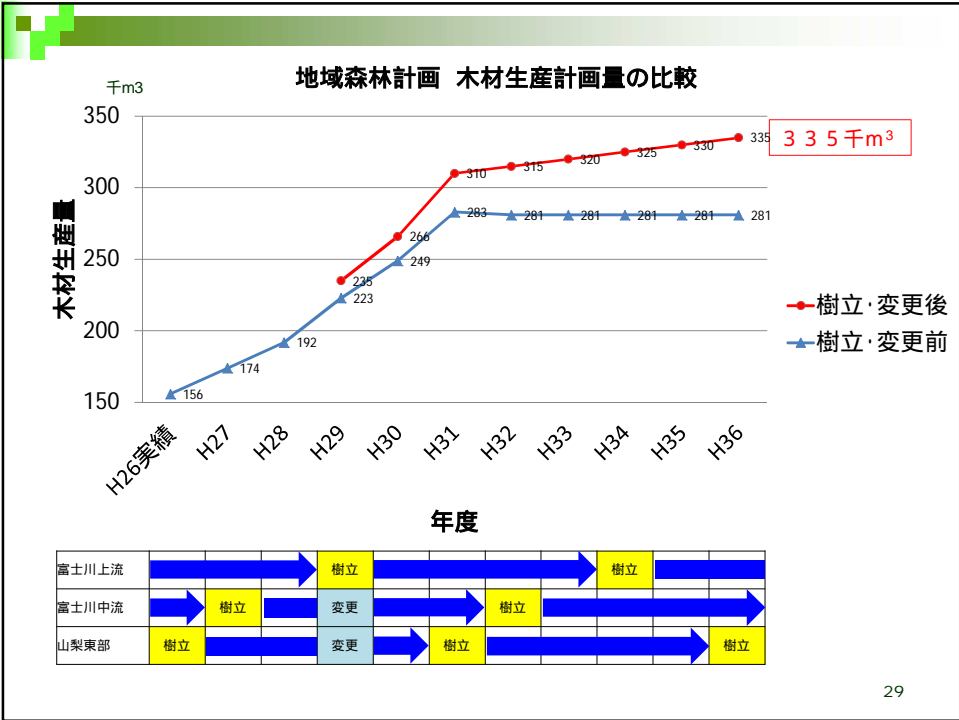
## 1 5 6 千m<sup>3</sup>

(平成26年度)

## 3 3 5 千m<sup>3</sup>

(平成36年度)

28



## 今後の手続き

- 縦覧、関係機関・市町村からの意見聴取
- ↓
- 森林審議会（12月22日（木））
- ↓
- 農林水産大臣への協議
- ↓
- 農林水産大臣の同意（計画の決定）
- ↓
- 計画の公表（1月上旬）